

中学校を卒業した15歳～24歳の女の子のための居場所 ゆうカフェ内覧会に行ってきました



ゆうカフェHP

2024年、『困難な問題を抱える女性への支援に関する法律』（＝女性支援法）が施行され、世田谷区は「若年女性の居場所確保」のための補助金制度（＝世田谷区地域保健福祉等推進基金）を設けました。それを活用したモデル事業（2025年度～2026年度予定）として、中学校を卒業した15歳～24歳の女の子のための居場所「ゆうカフェ」が2025年8月1日に開設となりました。

この度、開設日前日のゆうカフェの内覧会に同行させていただきました。建物の外観は一見民家のような雰囲気、室内は木を基調とし、天井は吹き抜けで明るく温かい印象でした。家や学校などに居場所のない女の子たちにとって、ゆうカフェのような誰からも否定されず自分が自分でいられるもう一つの家のような場所は、本当に貴重だと感じています。

私自身、22歳の時に母が鬱病を発症し、今の言葉で言う若者ケアラーを4年程経験しました。父にも持病があり、頼る人もおらず心の拠り所がない状況で、現実から毎日逃げたい気持ちと孤独感でいっぱいでした。あの時にゆうカフェのような居場所があったら、どんなに良かったらと思います。

2024年の若者の自殺者数は過去最多となり、特に小中高生の自殺者数は過去最多の529人に達し、そのうち女子は過去最多の290人でした。特に若年女性が直面する課題が浮き彫りとなりました。社会全体での支援と理解が求められる中、若者が安心して相談できる環境の整備は急務です。一人ひとりが声を上げ、支え合う社会を築いていくことが、未来の命を守る第一歩となります。

ゆうカフェのような、家にも学校にも居場所がなく孤独感や閉塞感いっぱいの子たちの居場所は、明日を生きるための救いの一歩にも繋がると信じて今後も応援していきたいです。

ただ、こういった情報は本当に必要な人になかなか届かないことも課題だと感じます。私たち大人が適材適所で情報を広めるのはもちろん、若者がよく行くような都内の飲食店（ファーストフード店、ネットカフェ、ファミリーレストランなど）に貼り紙をするなども考慮してみても良いのでは？と個人的に思います。安全安心は最優先に、私たち大人が温かい心を忘れずに1人でも多くの本当に必要な方に知ってもらい若者の命、そして彼らの将来を守っていきたくと切に思います。

（世田谷・生活者ネットワーク女性子ども部会メンバー W.N.）



ゆうカフェ店内の様子

新年 ゆるっと 区政報告会

2026年1月17日(土) 14:00～16:00

会場：世田谷・生活者ネットワーク事務所

2026年を迎えて、これからの区政に向けてみなさまのご意見をうかがい、関口江利子、おのみずき、2人の区議会議員からは、新年の抱負とこれまでの区政報告を行います。一緒に2026年の希望を語り合ひましょう。

上記の日程でオンラインと会場で同時開催します。

参加希望の方は、事前に電話、メール、又はオンライン申込フォームよりお申し込みください。

暮らしの中での困りごとなど、
お気軽にご相談ください！

☎03-3420-0737

世田谷・生活者ネットワークHPからもお問い合わせいただけます。

お申込み連絡先

☎03-3420-0737

setagaya@seikatsusha.net

【お申込み締切】

1月13日(水)



▲参加申込み
フォーム

カンパをお願いします

生活者ネットワークの活動は、カンパとボランティアで支えられています。カンパは1口1,000円から、いくらでも、いつでも受け付けています。どうぞよろしくお願い致します。

【ゆうちょ銀行】

世田谷・生活者ネットワーク
記号) 00110-1-765709
店名) 019 当) 0765709

※政治資金規程法により政治団体への匿名カンパは禁止されています。お振込の際には、ご住所、お名前、ご職業を明記いただくか、別途お知らせいただくようお願い致します。



世田谷ネット
公式サイト

2025年11月10日号
【編集・発行】世田谷・生活者ネットワーク
世田谷・生活者ネットワーク代表／高岡潤子
〒154-0017 東京都世田谷区
世田谷1-12-14 原ビル2階
TEL: 03-3420-0737
FAX: 03-3706-1744
email: setagaya@seikatsusha.net
https://setagaya.seikatsusha.me

3
せたがや
生活者NET
ネットワーク
つのルール

1
議員は交代制
(ローテーション)

2
議員報酬は
市民の政治
活動資金に

3
選挙は
カンパと
ボランティアで

世田谷・生活者ネットワーク

生活者
せたがや
No.
224

おのみずき

関口江利子

世田谷・生活者
ネットワーク

となりのがいこくじんと、いっしょに生きる

～自分と異なる他者との対話でつくる 多文化共生のまち世田谷へ～

世田谷区でも、外国籍または外国にルーツを持つ区民の増加傾向が続いています。この夏の参院選では、選挙活動を通して外国人への憎悪をあおる言説が全国各地で広く流布され、外国人に対して厳しい姿勢を誇示した政党が議席を大幅に伸ばす結果となりました。こうした中、秋の世田谷区議会第3回定例会では、異なる国籍や民族にルーツを持つ人たちといかに共生していくのか、という「多文化共生」に関する様々な議論が交わされました。

世田谷区の外国籍住民の概要

全国の在留外国人数は395万6619人（2025年6月末時点）で過去最多となる中、世田谷区の外国人人口も2025年10月に初めて3万人を超え、総人口比3.3%となっています。人口比率は東京23区中最低とはいえ、実数は10年前と比べて1.8倍に増えており、「最近まちに外国人が増えたな」と感じるのも当然です。

区内には150以上もの多国籍の方が在住しており、最も多いのが中国（29%）、次いで韓国（15%）、米国（8%）、ベトナム（5%）、台湾（4%）であり、半数以上を東アジア地域出身者が占めています。在留資格別では、永住者（26%）、技術・人文知識・国際業務（18%）、留学（17%）、家族滞在（8%）、日本人の配偶者等（6%）で、上位5つが総数の約3/4を占めます。

また、年齢分布も0歳児～100歳を超える方まで幅広く、世田谷区には年齢・国籍・在留資格など多様な外国人の方が区民として暮らしていることが分かります。

世田谷区が多文化共生政策は？

区は2018年に「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」を制定しました。条例第7条は、「何人も、性別等の違い又は国籍、民族等の異なる人々の文化的違いによる不当な差別的取扱いをすることにより、他人の権利利益を侵害してはならない」と定め、全国で初めて外国人差別を禁止する条文が入ったことで、当時大きな話題となりました。

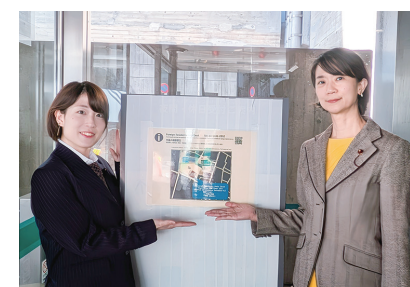
しかし、条例制定から7年が経った今もなお、「多文化共生」は掲げられた理念の域を出ておらず、区の施策においても、外国籍住民を「同じ地域に暮らす生活者」や「ともにまちづくりを担うパートナー」と認識しているとは言い難い実態があります。実際に、区が実施した「外国人区民へのアンケート調査」によると、「外国人等の生活基盤が充実していると思う区民の割合」は49.4%で、前回調査時より4.3p減。また、直近の区民意識調査では、「外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合」

は29.2%で、前回調査時より6.4p減となっており、多文化共生社会への道半ばといえます。

多文化共生社会の実現に向けて

こうした中、昨今、SNSを中心に外国人へのヘイトスピーチが吹き荒れ、人々の不安や混乱はますます増幅する一方です。日本政府は「外国人材の活用」を推進し、2018年の出入国管理法改正で事実上の移民受入れを可能としながら、国民に対してはあくまで移民政策を否定し続けてきました。この矛盾により、社会の一員として外国人をどのように受け入れ、ともに生きていくのはどうしたらいいのか、正面からの政策議論が進んでいません。日本社会が格差と分断に陥らないため、身近な地域から声を上げていく必要があります。

私たち生活者ネットワークは、「多文化共生」は社会を豊かにする重要な概念と捉え、今回の定例会においても、国際理解教育のあり方見直し、外国人相談・窓口対応の改善、条例に基づく苦情相談・意見申立て制度の周知強化等、会派として様々な視点で提案を行いました。多文化共生条例をもつ区には、こうした個別の取組みに加え、いま自治体が行うべきこととして、従来の日本語教室や単発の交流活動を超えて、外国人との共生を多様な住民とともに真正面から議論し対話する場をつくることが期待されます。継続的で顔の見える対話の積み重ねは、偏見・差別の解消にもつながっていくはずで。条例制定10



▲外国人相談窓口への案内が改善されました

年目を見据え、次年度以降、多文化共生施策の抜本的強化・拡充が行われるよう、皆さまのお声をお寄せください。



世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例（世田谷区HP）



関 eyes!

予防接種による体調不良への寄り添った対応

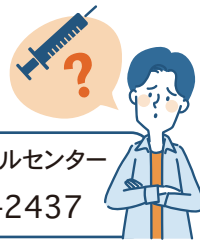
2013年4月に始まったHPVワクチン*1の接種は、中高校生に重篤な副反応が現れたため、2ヶ月で接種の勧奨が中止になりました。その後、因果関係は証明できないとして2022年から再び勧奨が始まっています。しかし、接種再開後に区内在住の高校生が、重篤な副反応に陥りました。この高校生(当時)は、接種から2年かけて、国の予防接種健康被害救済制度によりHPVワクチンによる健康被害と認定されました。大きな問題は、深刻な体調不良(あらゆる鎮痛剤を打っても効果がないほどの身体の激痛、認知機能の低下、言語障害など)が現れているのに、接種した医療機関が「HPVワクチンのせいではない」と心無い対応をとったことです。

医師会に対して、①救済認定の報告、②接種時に説明と同意を得る、③体調不良時の寄り添った対応、について区からの要請を求めました。区にも ④予防接種コールセンターの周知強化、⑤性教育の徹底*2、⑥子宮頸がん検診の受診率向上*3、を求めました。区からは概ね前向きな答弁があったものの、①は個人情報の観点から慎重に扱うとし、被害を受けた家族の要望にも反するものでした。

予防接種は、健康被害リスクが伴いますが、重篤な反応は稀です。しかし、子どもや保護者が意思決定できるよう、また体調不良が起きても途方に暮れないよう、医師会への働きかけや相談体制などを整えていくことが重要です。

- *1 子宮頸がんの主な原因であるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を予防するワクチン。12～16歳が対象
- *2 子宮頸がんは性行為により感染
- *3 ワクチンだけでは防げない型のがんがあるため、合わせて検診が必要

相談窓口はこちら



世田谷区予防接種コールセンター

03-5432-2437

2025年9月30日～10月17日【令和7年第3回定例会】
秋の議会では昨年度の決算審査を行います
**私たちの注目ポイントは
こんな感じ!**



関口江利子



おのみずき



被害者団体
が作成した
リーレット

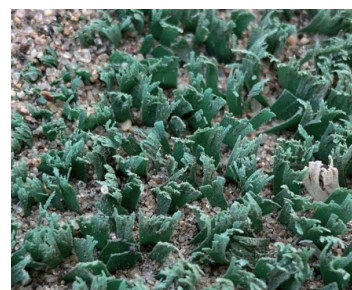


「せたがやそだち」の 新たな活用がはじまります!



▲世田谷の落ち葉と区内で醸造されたビール粕で有機堆肥づくり

2025年度より、区、JA、東京農業大学と協働で、規格外や余ったトマトを冷凍加工し、学校給食での活用を目指しています。貴重な「せたがやそだち」を余すことなく活用する取組みは、生産者と地域、さらに消費者である区民にとっても、農業、農地を守ることにつながります。



▲新品の人工芝(左)と、劣化した人工芝(右)。いずれも玉川野毛町公園にて撮影



関 eyes!

人工芝の課題とマイクロプラスチック対策

区内には、スポーツ施設を中心に10ヶ所の公園で人工芝が設置されています。人工芝は、自然分解されるまでに何百年もかかります。劣化し細かく砕けた直径5ミリ以下のプラスチックをマイクロプラスチック(MP)といい、下水を流して川や海にたどり着いたり、土にまぎれて土ぼこりとして舞い上がったりします。環境省はMPの流出を防止する集塵設備の設置を推奨していますが、区内では1ヶ所に留まります。

今年10月、福岡工業大学の研究チームは、数十人分の肺の組織すべてからMPが見つかり、吸引したMPと肺の炎症との関連が示唆される結果が得られました。

集塵設備の設置と合わせて、劣化した人工芝を撤去し天然素材に戻すことも求めました。区からは、舗装の更新や公園改修などの機会に、他の舗装材などへの置き換えも検討していくとの答弁を得ました。環境だけでなく健康にも影響を及ぼしかねない人工芝。みなさんもぜひ、近所の公園を気にしてみてください。

関 eyes!

多様な家族のあり方・ 住まい方を包摂する住宅政策を



区は現在、今後5年間の住宅政策の指針を示す「第四次住宅整備後期方針」の策定に向けた検討を進めており、今議会でも主要な話題の一つとなりました。しかし、方針素案を見ると、すでに区内世帯の過半数が単身世帯であるのに、若者や中高年単身世帯の住まい安定化の方策は『今後研究・検討』…区の住宅政策は依然として、家族世帯中心に設計されているのです。また、行政の広報物は異性愛カップルと子ども2人から成るいわゆる「標準世帯」の表象に溢れ、日本の住宅はこの核家族を前提としたLDK型が固定化している等、多様なライフスタイルに対応しにくい現状は課題です。

区が基本構想に掲げる「多様性の尊重」の理念も踏まえ、ソフト・ハードともに従来の家族支援からの転換を求め、区から前向きな答弁を得ました。すべての区民に「良好な住生活を主体的に営むことができる権利」を保障する世田谷区住宅条例の下で、今後住宅政策がどう変わるのか要注目です!

今定例会で審議した世田谷区一般会計補正予算(第3次)に含まれる「多世代近居・同居推進助成事業」について、少しずつ社会化されてきた子育てや介護等のケア負担が再び家庭内に押し戻されないよう、ジェンダー平等の観点から意見を述べました。



おのみずき
YOUTUBE
チャンネル

関 eyes!

駅前再開発も世田谷 ならではの「参加と協働」で



千歳烏山駅周辺は、今後約10年でまちが大きく変わろうとしています。昨年度、まちづくりに関わる多様な関係者間の情報共有・意見交換の場として「ちとからまちづくりフォーラム」が設置され、様々な取組みが進行中です。一方、駅南側地区は、地権者を中心に市街地再開発事業を活用したまちづくりの検討が進められてきた経緯もあり、フォーラムを含め、地域住民に開かれた“対話”の場はこれまで設けられてきませんでした。

昨今、資材価格の高騰や人手不足等の影響で、各地で再開発事業の見直しが相次ぎ、国も事業費補助の対象を絞る等、タワマンブームは終焉を迎えつつあります。だからこそ、都市計画決定前の段階から周辺住民も交えた丁寧な合意形成が必要と訴え、誰もが参加できる対話と熟議の場を設けることを提案しました。その結果、11月よりフォーラムの中に、駅南側地区の再開発に関する「情報交換会」が新たに設けられることに! 世田谷ならではの「参加と協働」によるまちづくりが進むよう、ぜひ奮ってご参加ください。

情報交換会の詳細はこちら(区HP)▶



関 eyes!

月経(生理)からはじまる すべての人のためのSRHR



6月の定例会では、区施設への生理用品の無料設置をはじめ、公共施設・学校・職場における「月経(生理)への対処」に関する政策提案を行いました。その際、おのが強調したのは、これを月経がある人個人の問題として捉えるのではなく、社会全体で月経に対処しやすい環境を整えていくことの重要性です。これを受け、区では現在、ジェンダーギャップ解消という趣旨で、庁舎や児童館等の区施設(120箇所程度)への生理用品設置に向けた全庁的な検討・調整を進めています。

必要な時に誰もが生理用品にアクセスでき、尊厳ある生活を送れること。これは、SRHR(性と生殖に関する健康と権利)が規定する権利の一つです。そこで、生理用品設置を機に、区職員一人ひとりがジェンダーギャップ解消と不可分の、SRHR保障における重要性や意義を理解したうえで施策に取り組めるように啓発を求めました。ここが、すべての人のためのSRHR実現に向けた初めの一歩となることを期待しています。



月経	セクシュアリティ	恋愛	ジェンダー
デートDV 性暴力	避妊	性感染症	中絶
不妊	ボディ イメージ	妊娠	パートナー シップ
検診 検査	出産	セックス	子宮頸がん・ HPV
産む/産まない/いつ何人産むか			

出典:「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライフ」(国連:性と生殖に関する健康と権利)と「JOCOP」<https://www.jocop.or.jp/jpn/sexual-reproductive-health/> (印刷:2023-10-15)

▶男女共同参画センターらぶらすでは、7月より生理用品の無料設置・配布を開始しています